

## 議案第66号

### 小・中学校及び義務教育学校児童生徒用タブレット端末の取得について

小・中学校及び義務教育学校児童生徒用タブレット端末を取得しようとする。よって養父市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年養父市条例第57号）第3条の規定により、議決を求める。

令和2年8月25日提出

養父市長 広瀬 栄

#### 記

##### 1 取得しようとする物件

タブレット端末本体 Lenovo IdeaPad D330 1,460台

SKYMENU基本版 授業支援ソフト  
Microsoft365ライセンス GIGAバージョン  
学びポケット 含む

##### 2 整備する学校等

養父市内小学校及び義務教育学校前期課程 9校

養父市内中学校及び義務教育学校後期課程 4校

##### 3 取得予定価格

65,685,400円（消費税込み）

##### 4 取得の相手方

兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬1290番地4

日本電通株式会社 神戸支店

支店長 告野 貴彦



## 小・中学校及び義務教育学校児童生徒用タブレット端末の取得資料

## 1 取得の目的

市内小・中学校・義務教育学校では、平成21年度の「学校ICT環境整備事業」以降、継続的にICT環境を整備してきた。特に令和元年度からは、文部科学省が示したICT機器の整備方針「GIGAスクール構想」を踏まえた1人1台タブレット端末及び関連するライセンス等の整備を進めている。

その上で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急速かつ全国的なICT機器の整備が図られることとなった。養父市においても、追加補正予算により、令和2年度当初予定していた小学校及び義務教育学校5、6年生と中学校1年生及び義務教育学校7年生、特別支援学級児童生徒分に加え、小学校及び義務教育学校1年生から4年生までと中学校2、3年生及び義務教育学校8、9年生の全学年にタブレット端末を整備することとし、学校における遠隔授業や家庭学習などへの効果的なICT活用を図り、新しい生活スタイル、学習スタイルに取り組んでいくために整備するものである。

## 2 納入期日

令和2年12月28日

## 3 納品数一覧

(単位：台)

学校名	タブレット端末本体
教育委員会	26
養父小学校	101
広谷小学校	154
建屋小学校	44
大屋小学校	136

高柳小学校	82
八鹿小学校	206
伊佐小学校	73
宿南小学校	12
養父中学校	167
大屋中学校	44
八鹿青溪中学校	247
関宮学園（前期課程）	131
関宮学園（後期課程）	37
合計	1,460

ただし、契約後の納品は「児童生徒1人1台端末に係る機器及び備品等購入事業」で契約する市内業者に一括納品とし、応用ソフト等初期設定を行った後に各学校へ配置する。

